

諫早開門 菅首相に期待

【愛媛・社説・12月7日】諫早湾干拓高裁判決 もはや開門は避けられない

動きだしたら止まらない公共工事の代表格である長崎県の諫早湾干拓。司法の答えは二審も「門を開けよ」だ。沿岸の漁業者たちが干拓地と海を仕切る潮受け堤防の撤去などを国に求めた訴訟の控訴審判決で、福岡高裁はきのう、3年間の猶予を設けた上で堤防にある排水門を5年間常時開けるよう命じた。堤防の締め切りと漁業被害との因果関係を一部認め、2年前の佐賀地裁に続く、極めてまっとうな判決といえる。さらに注目すべき点がある。地裁は干拓地への営農と漁業権のどちらが優先するか、公益性の観点と比較して開門の結論を導いた。これに対し高裁は「営農に堤防閉め切りが必要不可欠とはいえず、漁業権の侵害状態は違法だ」とまで言い切っている。国が主張する防災上の懸念は「やむを得ない場合に門を閉じることで防災機能を確保できる」として完全に退けている。

行政の不作為への司法の戒めとも受け取れよう。1997年に堤防が閉め切られて以降、大規模な赤潮発生、アサリ漁やタイラギの漁などへの被害は再三指摘されてきた。過去の裁判や公害調停で開門調査の必要性が何度も求められたにもかかわらず、国はまともに応じてこなかった。問題の発端が堤防完成前の環境デ

長期の調査データがない限り、潮の流れや水質の変化を正しく検証はできない。強引に進めた公共事業の代償は大きすぎる。

当然、開門には賛否両論ある。すでに農地には41の法人と個人が入植し、国内有数の大規模農業が軌道に乗り始めている。開門によって塩害などの影響が出ることになれば新たな「国策の犠牲者」を生むことになってしまう。利害調整の役割を果たすべきは政治であるはずだ。決着の先送りを重ね、事業そのものが利権化し、完成後も地域が対立し続ける状況を招いた責任は限りなく重い。

自民政権下に種がまかれたことだが、政権交代後も展望は描き切れていない。今年4月に政府・与党検討委員会が「開門調査が適当」とする報告書をまとめたが、農相交代が相次ぎ、姿勢も一貫性を欠いている。民主党は野党時代に開門を求めてきた事実を忘れてはなるまい。政府は来春にもまとまる有明海の環境影響評価(アセスメント)の結果を待つ判断する方針だが、今後は漁業にも農業にも誠実に対応すべきなのはいうまでもない。営農や災害に関する代替工事を早急に練り上げるべきだ。もはや開門は避けられない。かつて干拓事業批判の先頭に立っていたのは、ほかでもない菅直人首相である。上告した場合には、以前の主張との整合性を問われる。

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤 藤和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

【南日本・社説・12月8日】「諫早開門命令」判決を重く受け止めよ

有明海の漁業不振は国による諫早湾干拓事業の潮受け堤防閉め切りが原因だと、周辺の漁業者が国に排水門の開門などを求めた訴訟の控訴審判決で、福岡高裁は排水門を5年間常時開放するように国に命じた。福岡高裁は一番の佐賀地裁と同様、国が否定してきた堤防閉め切りと漁業被害との因果関係を認めた上で、「原告の生活基盤にかかわる漁業行使権が高度の侵害を受けている」と一番よりも踏み込んでいる。仙谷由人官房長官は「上告を含めて検討したい」としているが、2度にわたる司法判断を重く受け止め、常時開放の検討を始めるべきだ。漁獲量の減少について、国は全国的な傾向と主張した。だが、判決は堤防閉め切りの1997年と2005年の漁獲量を比較し、全国が約24%減少なのに対し、諫早湾では約51%減少したと指摘した。長崎大などの研究グループは、国が2002年4～5月、調査のために短期開門した直後、有明海の貝類などの生息数が前年の4倍以上に増えたとの調査結果を発表している。長期開門し、干拓事業が環境に及ぼす影響を説明する必要がある。国側は開門すれば、防災機能が低下するほか、調整池に海水が入って甚大な損害が出ると主張した。だが、判決は「事実上認められない」「立証されていない」と一蹴した。判決が指摘する通り、洪水や高潮などやむをえない場合は、排水門を開くことで防災機能は確保できるはずだ。判決はまた、常時開門の前に防災機能や排水機能を代替するための工事期間として、3年間の猶予を与えた。国は早期に具体的な

な工事内容の検討に着手する必要がある。干拓農地670ヘクタールでは、現在計41の法人と個人が入植し、ジャガイモやトマトなどの大規模農業を軌道に乗せつつある。開門による農業用水への海水流入を心配する営農者の立場は理解できる。国は長期の開門調査を実施し、必要な塩害防止対策を講じなければならない。諫早湾干拓は1952年、コメ大増産のために生まれた計画だ。その後、大規模農地の必要性は薄れたが、計画面積を縮小し、防災対策に大義名分を変えて推進されてきた。

走りだしたら止まらない公共事業の典型といえよう。菅直人首相は野党時代、諫早湾干拓事業を「歴史に残る大失政」と批判してきた。今こそリーダーシップを発揮して、政治主導で決着を図るべきだ。

【毎日・12月10日】取材ノート.. 潮受け堤防

忘れられない法廷がある。04年夏、福岡地裁久留米支部。被告人席に40代の男性がいた。「働いても働いても苦しくなる生活に絶望し心中を決意した。同情を禁じ得ない」。裁判官は静かに判決を読み、保護観察付きの猶予判決を言い渡した。男性は有明海でノリ養殖を手がけていた。00年の記録的なノリ不作などで多額の借金を抱え、将来を悲観。04年2月、心中に同意した70代の母を手にかけた。自分も首を包丁で切り付けるなどして自殺を図ったが死ねず、承諾殺人罪に問われた。諫早湾干拓の潮受け堤防排水門開門を命じた福岡高裁判決を機に、国は開門にかじを切ろうとしている。湾奥を閉め切った巨大な堤防は男性に、どう映っていたのか。